

平成 27年 05月 21日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

安心快適住宅

グループの名称

安心快適住宅推進協議会

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名	斧田 幸次	代表者印
代表者所属先	株式会社 長堀	
代表者構成員番号	Ⅲ-1, V-1	
代表者所在地	大阪府堺市堺区緑ヶ丘中町1-3-12	
代表者電話番号	072-244-1060	

(グループ事務局)

事務局事業者名	株式会社 長堀	
事務局構成員番号	Ⅲ-1, V-1	
事務局担当者名	斧田 幸次	印
事務局郵便番号	590-0805	
事務局所在地	大阪府堺市堺区緑ヶ丘中町1-3-12	
事務局電話番号	072-244-1060	
事務局FAX	072-244-9596	
事務局担当者E-mail	nagahori@ruby.plala.or.jp	

1. 地域型住宅の名称(必須)	安心快適住宅
2. グループの名称(必須)	安心快適住宅推進協議会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	近畿地区
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	斧田 幸次
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 長堀
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, V-1
9. グループ代表者所在地(必須)	大阪府堺市堺区緑ヶ丘中町1-3-12
10. グループ代表者電話番号(必須)	072-244-1060
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 長堀
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, V-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	斧田 幸次
14. グループ事務局郵便番号(必須)	590-0805
15. グループ事務局所在地(必須)	大阪府堺市堺区緑ヶ丘中町1-3-12
16. グループ事務局電話番号(必須)	072-244-1060
17. グループ事務局FAX番号(必須)	072-244-9596
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	nagahori@ruby.plala.or.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)	
I. 原木供給	2	吉法木材認証制度の一部においては、産地が外国である事業者の高、必要とされる志書の手が不可能であり、原木供給業者の登録を行っていない。この為、製材・集成材・合板製造と建材流通グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する	
II. 製材・集成材製造・合板製造	5	製材業者等が海外事業者であった場合、必要とされている本社の志書を入手することが不可能であった為に登録を行っていない。このためプレカット構成員・建材(木材)流通構成員に所属する出荷者による合法性の証明によって代替します	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	3	製材事業者等から直接仕入れを行う場合など、地域型住宅の特性に応じ、一部流通グループを介さずに、地域材の調達を行う場合がある。	
IV. プレカット	3	一部、施工グループの構成員においては、プレカット加工を行わずに手刻み等により、地域材の供給の流れの中で、製材・集成材・合法グループから直接購入を行う場合がある。	
V. 設計	2	建築主が建築士であったり、建築主の意向により設計グループ構成員によらない場合があります。	
VI. 施工	24		
VII. 省エネルギー設備等の流通	0		
VIII. 木材を扱わない流通	0		
IX. I～VIII以外の業種	0		

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	合法木材	国外	合法木材認証制度	3	国外
	合法木材	国内	合法木材認証制度	3	国内
	森林認証材	国外	PEFC森林認証制度	2	国外
	森林認証材	国内	PEFC森林認証制度	2	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計		30 戸	地域材加算合計		30 戸
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計		15 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計		15 戸
	うち申請が確実		5 戸	うち申請が確実		5 戸
	うち申請が未確定		10 戸	うち申請が未確定		10 戸
	地域材加算(うち申請が確実)				10 戸	
	地域材加算(うち申請が未確定)				20 戸	
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計		6 戸	地域材加算合計		6 戸
	うち申請が確実		1 戸	地域材加算(うち申請が確実)		1 戸
	うち申請が未確定		5 戸	地域材加算(うち申請が未確定)		5 戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計		0 戸	地域材加算合計		0 戸
	うち申請が確実		0 戸	地域材加算(うち申請が確実)		0 戸
	うち申請が未確定		0 戸	地域材加算(うち申請が未確定)		0 戸
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	各住宅事業者一社当たり一棟の配分を目標とする。					
	優良建築物					
	うち申請が確実	0 棟	0 m ²			
うち申請が未確定	0 棟	0 m ²				

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅				完了実績見込み	
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸	竣工済	戸
					竣工予定	戸
	未造建築物					
		採択棟数	棟	採択床面積	m ²	

1. 地域型住宅の名称(必須)	安心快適住宅
2. グループの名称(必須)	安心快適住宅推進協議会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	近畿地区
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	斧田 幸次
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 長堀
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, V-1
9. グループ代表者所在地(必須)	大阪府堺市堺区緑ヶ丘中町1-3-12
10. グループ代表者電話番号(必須)	072-244-1060
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 長堀
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, V-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	斧田 幸次
14. グループ事務局郵便番号(必須)	590-0805
15. グループ事務局所在地(必須)	大阪府堺市堺区緑ヶ丘中町1-3-12
16. グループ事務局電話番号(必須)	072-244-1060
17. グループ事務局FAX番号(必須)	072-244-9596
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	nagahori@ruby.plala.or.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	2	吉法木材認証制度の一部においては、産地が外国である事業者の為、必要とされる志書の入手が不可能であり、原木供給業者の登録を行っていない。この為、製材・集成材・合板製造と建材流通グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。 製材事業者等から直接仕入れを行う場合など、地域型住宅の特性に応じ、一部流通グループを介さずに、地域材の調達を行う場合がある。 一部、施工グループの構成員においては、プレカット加工を行わずに手刻み等により、地域材の供給の流れの中で、製材・集成材・合法グループから直接購入を行う場合がある。 建築主が建築士であったり、建築主の意向により設計グループ構成員によらない場合があります。
II. 製材・集成材製造・合板製造	5	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	3	
IV. プレカット	3	
V. 設計	2	
VI. 施工	24	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	合法木材	国外	合法木材認証制度	3	国外
	合法木材	国内	合法木材認証制度	3	国内
	森林認証材	国外	PEFC森林認証制度	2	国外
	森林認証材	国内	PEFC森林認証制度	2	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)				地域材加算合計	
	経験工務店+未経験工務店の合計	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	うち申請が確実	うち申請が未確定	
	30 戸	15 戸	15 戸	5 戸	10 戸	10 戸
		うち申請が確実 5 戸	うち申請が確実 5 戸			地域材加算(うち申請が確実) 10 戸
		うち申請が未確定 10 戸	うち申請が未確定 10 戸			地域材加算(うち申請が未確定) 20 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	6 戸	地域材加算合計	6 戸		
	うち申請が確実	1 戸	地域材加算(うち申請が確実)	1 戸		
	うち申請が未確定	5 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	5 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計	0 戸	地域材加算合計	0 戸		
	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸		
	うち申請が未確定	0 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	0 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物					
	うち申請が確実	0 棟	0 m ²			
	うち申請が未確定	0 棟	0 m ²			

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	各住宅事業者一社当たり一棟の配分を目標とする。				
--	-------------------------	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸
木造建築物	竣工済	戸	竣工予定	戸
	採択棟数	棟	採択床面積	m ²

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 安心快適住宅	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地区
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 安心快適住宅推進協議会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	本グループが提案する地域型住宅は「断熱性能」及び「耐震性能」に重点を置き長寿命型(長期優良住宅)は耐震等級2以上、高度省エネ型(認定低炭素住宅)は断熱等級4以上とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	施工性も含めコストパフォーマンスに優れた資材を推奨し、ローコストでハイスペックの住宅を実現する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	建設地の所管行政庁が地区計画・景観計画・条例によるまちなみ等の計画・建築協定・景観協定などを定めている場合はそれに従った計画を厳守する。	◎
④①～③の背景	本グループの主な活動地域である大阪府は、夏暑いこと、一年を通して雨の少ない事が特徴です。大阪の真夏日の年平均日数は68日、全国の気象台・測候所の中で2位、熱帯夜は31.5日、南西諸島を除いて全国1位です。東日本大震災、福島第一原発事故に端を発した電力不足により、毎年のように電力の安定供給が不安視される中、年間数十万戸を数える新築住宅市場における省エネルギー化は、永年に渡って推進すべき重要な施策であると考えます。また、古くから日本でも随一の商人気質をもっと言われている本地域において、グループ外業者との厳しい価格競争にも耐えうるコストパフォーマンスを実現することも不可欠であると考えます。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	流通業者の在庫とグループ共通仕様を連携させ、資材面でのコストダウンを実現する。また、共通仕様書を事務局にて作成管理を行う。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	事務局にてグループ共通仕様を作成管理し、使用材料を絞ることで流通業者の在庫と連携させ、資材面でのコストダウンを図ります。	◎
②建材・資材調達を共同化や事務の合理化	工程表の作成と、各工程の進捗状況について日々集約管理を行い、現場作業のロスを抑えることで工期短縮を目指します。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	本グループの事務局から施工事業者へ断熱材や内装造作材などについてはプレカット資材を推奨し、現場での端材の低減により環境貢献を行います。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	事務局が主体となって住宅生産体制のルールを整備する事で「使い慣れた材料」を使用することにより、現場作業の生産性を向上させると共に、作業従事者個々のスキルに対する過度の依存を抑え、住宅の品質安定を目指します。	◎
b		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	事務局が主体となって住宅生産体制のルールを整備する事で「使い慣れた材料」を使用することにより、現場作業の生産性を向上させると共に、作業従事者個々のスキルに対する過度の依存を抑え、住宅の品質安定を目指します。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	計画する物件の建築図書を事務局に提出し、本グループの共通ルールに適合しているか事務局にて確認する。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	本グループ共通見積書の作成を今期中の完成を目指す。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	本グループの活動内容を各構成員がそれぞれ情報発信を行い、グループ全体として地元地域に根付いた活動を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	共通仕様書を作成し、資材の選定その他決定事項については事務局にて一括管理を行う。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 安心快適住宅	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地区
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 安心快適住宅推進協議会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	--	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	各物件において適切な長期維持管理を行う為、グループ内共通の「維持保全計画書」を作成し、周知徹底を行います。各進捗については施工者と事務局がデータを共有し、定期点検の具体的なシステム構築とその後の改善に繋がります。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	「履歴管理システム(住宅履歴の図書館)」を採用する事により、30年保全計画の点検時期の配信をおこない、適切なメンテナンス時期を、施工業者及びお施主様に連絡することを目指す。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	事務局が主体となり、施工業者及びお施主様向けに本グループの取り組み等の説明会を実施する。	○
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	JKサポートセンター「履歴管理システム(住宅履歴の図書館)」に建物情報を保管する事で、安定的な維持管理を行う。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	廃業・倒産事業者による維持管理が困難な物件がある場合は、事務局が窓口となり対応を行う。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	住宅瑕疵担保責任保険を義務とし、事務局にて確認する。また、リフォーム瑕疵保険(任意保険)も積極的に採用する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入 してください。	共通の維持管理計画書を採用し、維持管理計画書を事務局及び施工業者でも保管する。	○
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	JKサポートセンター作成の長期優良住宅・認定低炭素住宅マニュアルを各施工業者・設計事務所に配布を行い、長期優良住宅の未経験工務店にもグループ全体として研修会を実施し、安定的な長期優良住宅及び認定低炭素住宅の供給体制を図る。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	本グループ内で施工現場見学会を開催し意見交換を行うことで技術力向上を目指します。また、新省エネ基準や各施策についての最新情報を共有すべく、定期的に勉強会・講習会を行います。(年一回程度)	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	今後、新築住宅以外にもリフォーム市場を見据え勉強会を定期的に開催する予定。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	今後のリフォーム市場に向けて、事務局が中心となり本グループの施工業者、設計事務所には既存住宅現況検査技術者講習会(インスペクション)の受講を積極的に促し、既存住宅にも積極的に性能を確保する取り組みを行う。	◎
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	グループの施工業者全社に省エネ施工技術者講習会の参加を義務とする。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	施工業者以外のグループ構成員に省エネ施工技術者講習会を随時参加するように呼びかける。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	外部講師を招き、新しい技術や知識を取り入れる。	○
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	設備機器メーカー(暖房設備、冷房設備、給湯設備、換気設備、照明設備)からの新商品を事務局が中心となり施工業者に随時案内を行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入 してください。	本グループの運営について若手社員を積極的に参加させ、交流会や現場勉強会を実施する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 安心快適住宅	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地区
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 安心快適住宅推進協議会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須)</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須)</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>○</p>
<p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p> <pre> graph TD A[地域材 ・合法木材認証制度 (国内・国外)] --> B[合法木材供給事業者] B --> C[原木供給事業者] C --> D[製材・集成材・合板事業者] D --> E[プレカット事業者] E --> F[流通事業者] F --> G[設計事業者] F --> H[施工事業者] G -.-> H </pre>		
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測</p>	<p>○</p> <p>◎</p>
c	<p>①-1 畳の活用</p> <p>①-2 和瓦の活用</p> <p>①-3 襖の活用</p> <p>①-4 障子の活用</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
その他	<p>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。</p>	<p>○</p>

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	本グループが省エネ住宅ポイント制度を活用する場合、ポイント交換として日本大震災の復興・復旧(復興寄附)を選択してもらう様、事務局から勧める。(施主判断)	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

長寿命型(長期優良住宅)及び高度省エネ型(認定低炭素住宅)の共通ルールを下記とします。

- 高度省エネ型(認定低炭素住宅)の共通ルール
- ・省エネ法の省エネ基準に比べ、一次エネルギー消費量がΔ10%以上とする。
 - ・節水対策として節水型設備機器を採用する。
 - ・木材の活用について本グループの地域材共通ルールとする。
 - ・JKサポートセンターの認定低炭素住宅のマニュアルを活用しグループ内で共有する。